



雨水貯留タンク設置費用助成制度

インターネット
申請を開始

雨水貯留タンクは、屋根に降った雨を雨どいから集めて貯めておき、植物への水やりなどの雨水の再利用を図るものです。災害時の生活用水の確保にも役立ちます。

戸建て住宅、集合住宅、事務所等を対象に、下記の助成対象要件を満たした場合、その設置にかかる費用を助成します。

今年度より、インターネットによる申請も開始しました。詳しくは、下水道課窓口(☎ 740-1222)へお問い合わせ、または上下水道局ホームページ(右記QRコード)をご覧ください。



利用者の声

インターネットで防災関連の記事を調べる中で雨水貯留タンクの存在を知りました。災害による断水時にはトイレに流す水も必要になると思い、生活用水をためておくことができ、治水対策にもなる、雨水貯留タンクを設置しました。



向陽台にお住まいの島田さん

設置には上下水道局の設置費用助成制度を利用しました。申請は郵送で手続きも簡単にできました。少量の雨ですぐに水がたまるので、普段は植木の水やりや打ち水に利用しています。

設置してみてわかったことですが、タンクの中に葉や砂などが入ることがあり、こまめに掃除をしています。また、軽いので水を抜くと中の掃除も簡単です。タンクの種類や大きさは様々あるので、設置する場所の環境に合ったものを購入された方が良いでしょう。

いざというときの備えで、タンクに水がある状態というのは安心感があり、災害時に役立つと良いと思います。

受付期間	令和7年7月1日(火)～12月1日(月)
申請方法	申請書を下水道課(市役所3階14番窓口)へ持参、郵送、またはインターネット申込フォームから受付 ●持参の場合: 期間中の午前9時～午後5時(土・日・祝日を除く) ●郵送の場合: 〒666-8501 川西市中央町12-1 川西市上下水道局 下水道課 宛(期間中の消印有効) ●インターネットの場合: 上下水道局ホームページの申込みフォーム(※切は最終日の午後11時59分まで)
助成件数	50件(予定)
助成金額	購入および設置費用の2分の1以内で限度額は3万円
助成要件(概要)	①公共下水道事業計画区域内の建築物に付随して雨水貯留タンクを設置し、自ら使用する方 ②雨水貯留タンクの容量が100L以上であること ③借地または借家については、所有者の承諾を得ていること ④設置の翌年度から7年以上適切に維持管理ができること
その他	①同一住宅に対する助成金の交付は1回限りです ②既に設置されているタンクは助成の対象外となります



下水道管路の状況について

令和7年1月28日に発生した埼玉県での道路陥没事故にともない国土交通省から「全国特別重点調査」の要請がありました。調査対象は管径2,000mm以上かつ平成6年度以前に設置された下水道管路になり、上下水道局では污水管1.4km、雨水管5.6kmの調査を令和8年2月に完了するよう進めます。

また、交通量の多い場所に設置されている污水管路37kmについては、令和5～6年度にかけて点検と調査を行っています。

これらの管路が直ちに陥没を引き起こす状態ではありませんが、今後も点検、調査、改築を実施し、安全安心な下水道の維持管理に努めていきます。



局ホームページのQRコード



アンケート募集!

オリジナル
グッズ
プレゼント!

Q1 今号(上下水道局広報誌 清和水 KIWAMI)を読んでズバリ100点満点中何点でしたか?

Q2 Q1にした理由を教えてください

Q3 今後掲載してほしい内容を教えてください

アンケートにお答えいただいた方の中から抽選で30名の方に「デザインマンホールマグネット・きんたくん消しゴムのセット」をプレゼントします。ふるってご応募ください。



ハガキに、アンケートQ1からQ3までの回答・住所・氏名・年齢を必ずお書きになって、〒666-8501 川西市中央町12-1 上下水道局 経営企画課へ。

令和7年7月11日(金) 当日消印有効。

当選者の発表は、商品の発送をもってかえさせていただきます。